新春号（第4号）
2017年《平成29年1月6日》発行

賀正 議会だより

やかげ YAKAGE

第４号紙 ： 目次

◎新年挨拶☆議員抱負☆ … P1

【第５回矢掛町議会】
◎第４回定例会報告
　○付託案件審議（条例制定ほか） … P2
　　＊総務文教・産業福祉常任委員会
　○付託案件審議（補正予算ほか） … P3
　　＊予算決算常任委員会
　○議案審議結果〔採決〕 … P4
　○一　般　質　問（６名） … P5
　　＊提案・要望さまざま聞きました！ ～P10

◎議会活動報告【№1】
　○議会全員視察研修ほか … P11
　○組 合 議 会（視察研修ほか） … P12
◎議会傍聴のご案内 … P12
◎表紙「きりえ」紹介 … P12

◎議会活動報告【№２】
　○『町びとの声を聞く』 … P13
　　＊町民と議員の懇談会 ～P14

◎議員閑話“こころ音（ね）” … P15
◎議会日誌（11月～12月） … P15
◎コラム〔ご近所で**近助**〕 … P15
◎編　集　後　記 … P15

新年あけまして おめでとうございます

住みよい町やかげを創る！

平成29年　議会一丸となって前進

矢掛町議会
議長
江尻健二

あけましておめでとうございます。本年も、議員全員が共通認識を持って行財政運営の監視とともに、住民の声を政策提案し、地域の活性化、安心安全なまちづくりに努めてまいりますので引続きよろしくお願い申し上げます。

矢掛町議会
副議長
笹井愛子

明けゆく矢掛を迎え、皆様との街角での出逢いが、笑顔あふれるものでありますように。また、議会だよりを通して、町びとの意・和・智を結ぶ町議会でありますことを心とし、皆様の、幸多き日々をお祈りいたします。

守屋正晴

町を訪れる人も増え商店街も随分賑やかになりました。今年も「個性と魅力ある町づくり」を目指して頑張ります。

青江　茂

これからの日本と地域社会には「新しい価値の創造」が求められています。意識改革への勇気を抱負と致します。

植田修弘

益々深刻なものとなりつつある少子化問題。矢掛町の将来を想いこの課題を克服すべく最善を尽くします。

萩野清治

今後、年金の減額、医療費や介護の負担増で、貧富の格差が拡大、こうした中で町民の声にしっかり耳を傾け頑張ります。

髙岡一万

矢掛の輝かしい躍進のために感動を呼ぶスポーツの力と、地域の持つ思いやりで、健康寿命の延伸に努めます。

山野豊久

本年の年男の山野です。地域の課題についてバタバタと羽ばたきながら活動してまいります。

浅野　毅

啐啄（そったく）同時という言葉があります。何事もタイミングが大事。時機を誤らぬよう頑張りたい。

土田正雄

初心に帰り、小さな声に耳を傾け、地域の課題に目を向け、夢を持てる農業を目指して真剣に取り組みます。

川上淳司

今年は、町の活性化を目標に、『観光の町やかげ』を推進するように頑張ってまいります。

花川大志

様々な〝お声〟に耳と心を傾け『人に優しいまち創り』を提案できる議員・議会へと誠心誠意トリ組みます。

本年もよろしくお願い申し上げます

矢掛町議会事務局

第5回 矢掛町議会　第4回 定例会開催

条例制定案、各会計補正予算を承認！

財政調整基金5億円を一般会計へ繰入、新たな取組みへの質疑集中

平成28年12月6日に招集された本町議会定例会は、会期を9日間として開会。条例改正5件、新規条例制定2件、辺地総合整備計画変更1件、補正予算6件、請願1件、追加発議1件、計16議題について審議。最終14日の本会議で採決し全日程を終えた（会期中の審議内容及び詳細は左記各ページ参照）。

◎常任委員会付託審議…2～3ページ
◎議案審議結果一覧…4ページ
◎一般質問（6名）…5～10ページ

保育園運営の充実へ向けて条例改正！

付託案件審議　産業福祉常任委員会

同委員会は12月9日、本会議で付託を受けた議案及び請願の審査を行った。主な質疑応答は次の通り。

質問　求職活動、児童虐待など保育要件（保育が認められる条件）が新たに明文化されるのは良いことだが預ける親は増えるのか？また施行は平成29年度から？子育て世帯の保護者への周知はしっかりしてほしい。

回答　新たな要件に該当するようなケースは、これまでも制度の中で対応しており増えるということはない。施行は議決を経て公布の日から。したがって平成28年から業務を行うことになる。広報等で周知は行う。

新たな基金創設…まちの振興を後押しする条例制定を承認

文化・歴史・観光を発信！　付託案件審議　総務文教常任委員会

同委員会には4議案が付託され、12月9日矢掛町の条例に関する議案の審査を行った。その内、議案第70号は『矢掛町賑わいのまちづくり基金』の新規制定案件。観光元年としてスタートした矢掛町の観光振興に一層の活力と賑わいをもたらす事を目的として基金を設置するとした本議案は、前日8日本会議の段階から設置根拠や提案説明時の文言等についての質疑が出されており、同委員会は慎重に審査を行った。その結果、条例改正案3件と基金制定案の計4件の全てを了とした。基金の概要、主な質疑応答は次の通り。

⇦議案第70号について

質問　提案説明においては山野町政の賑わい創出・観光振興にかける執行権者としての覚悟を感じた。この基金の目的はまちへの一層の活力と賑わいをもたらすための財源基盤の整備ということだが、具体的な企画・施策を執行部として持っているのか？

回答　賑わい創出のための基金の設置であり、ハード・ソフトの整備に活用。具体策はこれから。国からの補助金交付は並大抵のことではない。まちづくりにチャレンジすると同時にリスクも発生するが、その時のために活用できる自前の財務力を持つ必要がある。この度の基金設置はその原資である。

ポイント！

【矢掛町賑わいのまちづくり基金とは？（概要）】
・町が捻出した財政調整基金の運用益（国債等の売却益）5億円を新たに積み立て、矢掛町の観光振興と賑わい創出を目的として設置する基金。

定着化しつつある日曜朝市の風景。しかし交流人口を増やすにはやはり⇩テコ入れが必要。

⇧歩行者天国では家族連れの姿も多く見られる。

一般会計、基金積立でふくらむも…先を見すえた補正案を評価、承認！

―民生費・教育費・土木費など質疑集中、慎重審査―

住宅リフォーム補助事業、需要の伸びは定住化促進の好事例！

付託案件審議　予算決算常任委員会

同委員会は本会議において付託された7議案について、平成28年12月12日に全議員出席のもと、山野町長以下、担当課、関係職員の出席を求めて審査を行った。

辺地総合整備計画（川面地区宇内・美川地区羽無）の変更をのぞく6議案は一般会計をはじめとする各会計の補正予算案で、それぞれの議案ごとに質疑応答がなされた。

今次の一般会計補正予算案では財政調整基金の運用益を一般会計に繰り入れ、さらに新しく『賑わいのまちづくり基金（P2に関連記事）』5億円を設置。公会計上金額が重複したために大型補正となったものの、商業振興・賑わい創出といった将来の矢掛の「まちづくり」において必要不可欠な目的基金であると執行部からの説明を受けた。

慎重に審査を行った結果、全案を了として委員会審査の日程を終えた。

＊＊＊主な質疑応答＊＊＊

⇦議案第72号について

質問　辺地事業変更の内、川面宇内地区の工期延長は橋梁改良事業と消防器庫長寿命化事業のみに限られるのか？宇内地区の未敷設箇所の下水道の整備は含まれないか？

回答　当該工期の延長は経年の劣化・耐震の観点から川面第2部器庫長寿命化と、地区主要道に架かる原ヶ市橋の更新工事のみが対象である。未敷設箇所の下水道の整備は含んでいない。

⇦議案第73号について

質問　定住促進住宅の修繕費について問う。湿気がひどいと聞くが子育て世帯には環境的に良くない。この度の補正（修繕費）での内容・対策は？

回答　工事費を修繕費に組み替えた。除湿剤を配布しており、タイミングを図り大規模改修となる。湿気がひどい所は定期的に配布していく。

質問　住宅リフォーム事業補助金について問う。現段階の申請は全体で何件か？

回答　83件でその内17件分を今回の補正で追加する。定住促進の行政施策が良い形で表れている結果。今後も有効利用していただきたい。

質問　財産運用収入の項目について問う。財政調整基金の運用益は同基金に置くべきではないか？一般会計に繰り出すのは財政調整基金使途項目に抵触するのではないか？そもそもなぜ今なのか？当初予算でもいいのではないか？

回答　国債・地方債の売却はタイミングの問題で運用元金を損なわず5億円の運用益を出した。執行権の範囲で行っており適正。一般会計に繰り入れ、目的・用途を明確に示した基金の設置は財政調整基金の使途項目に触れておらず見解の違い。観光振興・賑わい創出の一層の推進のため、補正してまで基金を設置するのは『今』だと判断しているからである。

質問　財政調整基金を運用して売却収入を得た物件、国債や地方債の内訳や詳細を教えて欲しい。財政調整基金は言わば矢掛町全体の財産であり将来不測の事態に備えての積立基金。運用の情報を開示できないか？

回答　証券会社4社・金融機関1社を通じて国債・地方債の購入を以て運用していた。詳細は、額面1億円～3億円のもの13件で総額17億円分を約22億円で売却し運用益5億円を得た。運用年数や利回りはそれぞれ異なる。運用物件の売却については内部検討会議で慎重に協議して決める。執行権の範囲で確実な物件に対して適正に運用しているので報告で済ませていただく。

第5回 矢掛町議会　第4回 定 例 会【審 議 結 果】

執行部から本定例会へ提出された各議案の詳細と審議結果は以下のとおりです。

議案番号	議　案　内　容	審議結果	賛成	反対
発議第 3 号	○矢掛町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	11	0
議案第 66 号	○矢掛町職員給与条例等の一部を改正する条例制定について〔人事院勧告、法改正による措置〕	原案可決	11	0
議案第 67 号	○矢掛町税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	11	0
議案第 68 号	○矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	11	0
議案第 69 号	○矢掛町保育園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	11	0
議案第 70 号	○矢掛町賑わいのまちづくり基金条例制定について	原案可決	11	0
議案第 71 号	○矢掛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について	原案可決	11	0
議案第 72 号	○辺地に係る総合整備計画（宇内地区・羽無地区第 2 期）の変更について	原案可決	11	0
議案第 73 号	○平成28年度矢掛町一般会計補正予算（第 3 号）について〔歳入歳出共に総額11億 8 千 1 百万円の追加〕	原案可決	11	0
議案第 74 号	○平成28年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について〔歳入歳出共に400万円の追加〕	原案可決	11	0
議案第 75 号	○平成28年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について〔歳入歳出共に200万円の追加〕	原案可決	11	0
議案第 76 号	○平成28年度矢掛町病院事業会計補正予算（第 1 号）について〔収益的収入・支出の予定額を2,400万円に補正〕	原案可決	11	0
議案第 77 号	○平成28年度矢掛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について〔歳入歳出共に100万円減額〕	原案可決	11	0
議案第 78 号	○平成28年度矢掛町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について〔歳入歳出共に200万円の追加〕	原案可決	11	0
請願第 2 号	○地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める請願	不　採　択	2	9
発議第 4 号	○地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	原案可決	11	0

矢掛の〝まちなか〟を子供たちの英語学習のフィールドに！

小学校から必修！…活動型学習で教育支援プログラム構築を望む

質問者　花川大志

質問①　第6次矢掛町振興計画における教育行政の重点目標の一つである『学ぶ環境づくりと教育の総合的な推進』の中で、保育園・幼稚園・小学校・中学校への外国人講師配置及び系統的な英語学習についてお聞きする。現在この施策を『YAKAGE・PLAN（以下、やかげプラン）』と称して町内の園児・児童・生徒への英語学習が実施されているがその概要と推進状況、また文部科学省が進める『英語でのコミュニケーション能力』を養う活動型学習について進捗状況を問う。

答弁　教育課長

外国語学習指導計画やかげプランは平成19年にまとめられ、園児・児童・生徒の発達段階に応じた外国語活動と、英語でのコミュニケーション能力の向上を図る施策。10年間を見通した系統的な活動計画や必要な教材をまとめている。本町の外国語活動は『学習指導要領』で義務付けられた履修時間とは別に追加して実施。また新たに「本町の良さを広く世界に発信できるグローバル人材の育成」を目的として『英語で遊ぼう』ほか、小学生対象の『イングリッシュ・デイ』、中学生対象の『イングリッシュ・クラス』等を企画実施。それらを含め英語コミュニケーション能力にかかる幼・保・小・中の連携は概ね順調に進んでいる。

質問②　教育課としての新しい企画は、明確に英語学習における施策の意義や方向性が示されており保護者の方々は正規授業以外の英会話教室を評価している。しかし学校における義務学習についての現状はどうか？教員に専門分野外の英語での会話を求められるなど様々な懸案事項が推察される。授業のみならずチャレンジワークのように、地域社会で様々な体験を経ることで身につく実習課程もある。外国語活動におけるコミュニケーション能力を高める「身につく授業」の在り方や進め方など矢掛町ならではの『教育支援プログラム』が企画できないか？

答弁　教育長

平成32年度から外国語活動・英語は必修となる。国や県の役割として小学校・中学校の先生には様々な研修や対応等の準備が必要。急速なグローバル化の中で英語力向上は極めて重要。小学校の段階で言葉への関心、聞く・話す・読む・書くといった態度の育成等を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことが求められる。英語活動・学習を通して培うコミュニケーション能力を単に学校教育の中だけのものに終わらせず、賑わいのまちづくりが進む矢掛のまちで外国の方を相手に英語等で触れ合い活躍する子供達の姿を楽しみにしている。教育支援プログラム構築は先ず地域が中心となって進めば教育委員会も支援する。

質問③　矢掛は外国人観光客誘致（インバウンド）モデル地区に選ばれており、大名行列の海外公演など、知名度の高まりと共に国内外からの外国人来訪者が期待でき子供たちが英会話コミュニケーション力を習得する最高の教室になるのではないか？素地育成・産学連携の観点から見解を問う。

答弁　町長

わずか数年で賑わい創出・観光振興はここまで来た。インバウンド対策は重要だがガイド等の態勢はこれから。そう言う意味からも教育委員会とも連携して対応する。

中山間地域の道路のり面の雑木管理について！

機械を利用した雑木の伐採を検討してはどうか？　質問者　土田正雄

質問①　中山間地域の道路のり面の草刈は、隣接する農地の所有者や地元町内会などが行っている。しかし、高齢化が進んだ現在では、山側のり面の雑木は、はしごなどを利用して行うため、危険を伴った作業になっている。町内の現状はどうか？

答弁　建設課長

建設業者へ発注している路線は、12路線で22㎞。自治会等へ委託している林道は、5路線で10㎞。まちピカ応援事業による美化清掃活動は、１０６団体で１０４㎞を実施している。

質問②　山側の道路のり面には、草だけでなく雑木も多く生えている。特に羽無線、三ケ原線、朝日山線などの林道は、のり面も急で、危険を伴う作業になる。重機やトラクターに装着した「ハンマーナイフモア」などを利用してはどうか？

答弁　建設課長

ミニ重機に装着して貸す方法などが考えられる。しかし、安全面や事故等の責任問題など考慮する必要がある。自治会などで対応できない場合、町で雑木の除去など行い、翌年から地元で対応した路線もある。今後、機械を利用して対応した場合の諸問題については、調査・研究する必要がある。

質問③　地元関係者で雑木の処理を行えば、町で伐採を行ってくれるのか？

答弁　建設課長

要望があれば町で対応する。

質問④　平成27年春に矢掛町総合運動公園がオープンして以来、町内外の多くの利用客でにぎわっている。利用人口の内訳と年間の利用日数はどうか？

答弁　教育課長

昨年度の利用者数は、１・７万人で、前年度より2割増えており、小学生が7割を占めている。利用日数は昨年度、一昨年度とも２５７日となっている。

質問⑤　今年の春から夏にかけて雨が多く芝生の状態が悪い時期があり、使用が制限されていた時期があった。周知方法や冬季及び雨天時の対応はどうしているのか？
また、芝生の管理を考えると、使用制限を設けることも必要と思うが、県大会など公式試合での使用については考慮出来ないのか？
また、グラウンドゴルフや小学生が雨天時に使用する場合は影響が少ないのでは？
こういった問題などを検討するため、利用者を含めた「運動公園管理運営委員会」を設ける考えがあるのか？

答弁　教育課長

使用の許可や中止の判断は管理規定に基づき指定管理者である「特定非営利活動法人やかげスポーツクラブ」の判断により行っている。グランドの使用制限は、芝生を良好な状態に保つため必要と思う。周知方法などの課題については、利用者の意見を踏まえながら、町と指定管理者間で協議を行うので、「運動公園管理運営委員会」を設ける考えは、現在のところない。

質問⑥　利用者の意見や指定管理者との協議はいつ行うのか？

答弁　教育課長

指定管理者との協議は、年内に行い、必要な措置、又は改善を図っていきたい。

観光元年から、観光2年目を迎えた現状の問題

観光客誘導は、満足のいくものだったか　質問者　川上淳司

質問①　観光元年から、2年目を迎えたわけだが、現状の問題点の解決を早急にする必要がある。今回の大名行列で見た光景が一番の問題だ。矢掛へ来られたお客様を逃がすことはない、ましてやその方々が、駐車場がないからと、他の人に言われ、ますます観光客を減らす原因となりかねない。少し離れていても、バスを使って送迎を行うなどの対策を行ったらどうか。

答弁　産業観光課長

本年の大名行列は、非常に多くの来場者で主催者の大名行列実行委員会の発表では約3万人と発表されている。また、昨年の観光元年からの流れの中で、今、矢掛が大きな注目を集めていることもその要因になったものではないかとも思われる。午前中から商店街に人波があふれ、人の行きかいにも注意が必要なほどの状況で、実質的に過去最高の人出ではなかったかと思われる。

今年のような来場者の状況から駐車場の課題が浮き彫りになっている。大名行列は、町の最大イベントで多くの来場者で賑う。主催者の大名行列実行委員会では、これまでも臨時駐車場を設置することで対応して来た。本年度計画している観光駐車場の整備や道の駅の構想による駐車場を整備しても、このような数万人規模の来場者の駐車場を常設の駐車場として確保することは現状では厳しく、今後も臨時駐車場を確保することでの対応が基本となる。

質問②　観光客の誘導で、矢掛駅から本陣まで、歩いてみたところ、看板等が、わかりにくい箇所そして、必ずここを左折しなければならない場所の表示が悪いと思うが、いかがか。実際に歩いて、誘導看板の必要な個所を検討し、観光客が、安心して、町の中へ誘導できるような対策を早急に行えないか。

答弁　産業観光課長

案内看板については、本年度予算で整備をしていきたい。

質問③　イベント列車の臨時便について、公共交通機関を利用して、イベント参加を呼び掛けているか。それが出来ているならば、井原線、井笠バスカンパニーと交渉を行い、臨時便の運行をするようにすれば今回のような駐車場不足に対応できると思うがどうか。

答弁　総務企画課長

このたびの大名行列では、井原線も一便満員で積み残しが発生したと聞いており、当日は、大変大勢の方にご利用いただいたと聞いている。

今回11月13日の井原鉄道の対応だが、過去の状況から、通常1両の車両を2両編成にして対応したが、一部の方にご不便があった。ご承知の通り、井原線は、単線であり、車両もかぎられているため、臨時便、車両増設に対応ができないのが、現状。

また、井笠バスカンパニーについては、事前に要請等があれば、増車、増便は、可能とのこと。井原鉄道、井笠バスカンパニーともに事前に対応策をご検討いただくようにお願いして行きたい。

提言　今回のことを教訓として、駐車場の確保と、輸送手段の確保をしっかりと行っていただきたい。

のばせ健康寿命！…介護保険の未適用者へ奨励制度を望む

介護相談ができる総合的支援サービスの現状は？　知恵を絞りキラリと光る矢掛町へ！

質問者　笹　井　愛　子

質問①　矢掛町では平成27年度において、要介護認定者が１１００人その内介護サービスを利用されている方が９７０人おられる。歳をとったからといって、必ずしも介護を受けることなく、自分らしく生きておられる方も多い。80歳を過ぎてなお、介護保険に頼ることなく、はつらつとおすごしの高齢者に対して、奨励の意味をこめ、なにがしかのしるしを差し上げることにより、気力の向上につながるものと考える。矢掛町では国民健康保険において一年を通して医療保険を使わなかった方々に、健康家庭表彰をされている。介護保険についても、同様に、保健のお世話にならずお過ごしの80歳以上の高齢者に対し、表彰制度をぜひお考えいただきたい。

答弁　保健福祉課長

80歳以上で介護保険を使われない方は１４００人、奨励の対象とするにはかなり多い人数となっている。奨励の制度づくりではなく、引き続き長く健康でいただくためには、特定保健指導や健康相談業務などの、健康づくりに関する活動をさらに推進し高齢者の能力活用と生きがい増進のための講座の充実や、サロン等への支援が重要。また日頃の予防が非常に大切。お達者教室やミニお達者教室などの利用で、健康寿命を延ばしていくことが、本人そして家族の幸せにつながってゆくことになる。高齢者自身が支援の支え手となり、地域での社会参加を通して、自身の介護予防につなげていただきたい。

質問②　矢掛町では高齢者だけで暮す家庭が１０１軒あり、核家族に伴なう老々介護の家庭が、今後増えると予想される。今年４月、兵庫県で、79歳の妻を82歳の夫が殺害したという悲惨な事件があった。このような事例を防ぐためにも、介護相談が出来る総合的支援サービスについて、矢掛町の状況を説明していただきたい。

答弁　保健福祉課長

75歳以上の単身者、80歳以上のみの家庭をピックアップして、自宅訪問、声掛け、体調などを尋ねる、高齢者見守り支援員１名を配置。地域の民生委員児童委員、社会福祉委員、老人クラブなど、それぞれの地域で見守りを行っている。介護相談については、保健福祉課内の地域包括支援センターに、介護支援専門員、保健師、社会福祉士などが相談事務に携わっている。

質問③　高齢者介護の家庭、また老々介護の家庭に対し行政はどのような優遇措置をとられているか。ヘルパーさんを頼めば相当額の費用がかかると思う。家庭の事情などでヘルパーさんを頼まず、高齢者介護をされている家庭に対し、それに見合う介護手当の支給をしていただけないか。現行では１ヶ月１万円の支給をされているようだが、月額３万円程度の増額を提案したい。精神的経済的に励みになると思う。

回答　保健福祉課長

介護手当の増額は、在宅で介護をされている方のご苦労に報いるのには確かに意味のあることだと思うが、町としては出来るだけ多くのサービスを引き続き提供していきたい。

提言　提案させていただいた事柄については、予算に限りがあり、また対象人数も多いので無理との印象をうけたが、「知恵を絞り、振れない袖を振る努力」の上、小さな町でもキラリと光る矢掛町であってほしいと心より願う。

鳥獣害対策（イノシシ被害）について！

耕作放棄地対策（動力草刈り機の利用状況）について！

質問者　萩野清治

質問①　町は平成29年度、ワイヤーメッシュ柵・電気柵で3戸以上がまとまって1団の農地を囲い捕獲檻と一体で整備すれば、地元負担一割で補助申請を受付けたが、その申請件数は。補助とのかかわりも含め予算確保の見通しは？

答弁　産業観光課長

今回、国庫補助を活用して地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組むもので、受益戸数3戸以上で捕獲檻と一体での導入が条件。要望の状況は、ワイヤーメッシュ柵が5団体で約2千m、電気柵が9団体で1万1千m。予算確保の見通しに付いては、本年度国からの本町への内示額が65％程度で来年度も同程度の見込み。町としては、国へ満額の補助を要望し、財源確保に努力したい。

答弁　町長

鳥獣害対策については、昨年の町政懇談会で被害状況と対策の要望があった。この件については以前大々的にやったので、私自身非常に深刻に受けとめて、もう1回前に戻って対策をたてなければということで、国の補助制度を活用して負担の少ない一割負担で実施しようとした。質問の中で地域の方々がイノシシ被害に対して自費で電気柵を張って被害を防いでいると聞いてびっくりもし、敬意を表したい。同時に被害者の方々が任意組織でも結構だが組織づくりをして、猟友会の人とか町外の専門家を交えた話し合いの場をつくっていただければと思う。

予算確保については、全力で頑張るが、国の補助が昨年65％という事は、全国的にも鳥獣被害が多いという事でもあり、場合によっては被害度・緊急度等、分析の中で適切に対応したい。

質問②　耕作放棄地対策として貸出している動力草刈り機の利用状況について、町が管理している草刈り機・自治会が管理している草刈り機、町が管理している草刈り機の場合利用条件が厳しい。緩和できないか。また、自治会管理の草刈り機の場合、機械が壊れ使用不能地区が多いと聞くが、今後の対応について。

答弁　産業観光課長

動力草刈り機は、担い手不足や耕作者の高齢化に伴い増える耕作放棄地対策として貸出し事業を行っている。

矢掛町対策協議会で管理している草刈り機は3台で、その利用状況は、本年度、人数で延べ6人、29日間の利用で約1万6000㎡の利用であった。

また、自治会管理の草刈り機7台については、平成20年度に国庫補助事業で導入し、各自治協議会へ無償貸出しを行い、消耗品や修繕料の維持管理費は町が負担していたが、昨年度で国庫補助の償却期間が満了したので廃棄処分とし、一定の修理をして各地区自治協議会へ無償で譲渡した。したがって、自治会管理の草刈り機の利用状況は把握していない。町管理の草刈り機の利用条件が厳しい、緩和出来ないかという事だが、1点目に「耕作放棄地解消のため」の使用、2点目に「就農後概ね5年以内の新規就農者であること」。3点目として「自己の農地の管理には貸出さない」。という事で、他人の耕作放棄地を借りて耕作する方を対象とした制度であり耕作放棄地対策は、草刈りで終わるのではなく、営農につながるよう地域ぐるみでの取り組みをお願いしたい。

やかげ観光の目玉に嵐山・観月橋の再建を！

矢掛商業跡地の活用は充分か？

質問者　浅野　毅

質問①　観月橋について　かつて小田川に架かる観月橋は嵐山公園と矢掛を結ぶ橋として、町民や矢掛を訪れる人に便利で、また憩いの場所であった。矢掛嵐山は京都嵐山に似ているという事で嵐山と命名したと伝えられている。京都の渡月橋は長さ１５５ｍ、幅11ｍで車道と歩道がある。橋脚と橋桁は鉄筋コンクリート、欄干は木造である。これは景勝地である嵐山の風景にとけ込むようにするためと言われている。矢掛の街を茶臼山から観ると、小田川と一体となった街はまさに小京都である。矢掛嵐山に通じる観月橋は矢掛観光の目玉となり、矢掛の奥深さを全国に発信できると思う。かつての観月橋の再建は安全面等で問題があり、現実性がないように思うが、京都渡月橋をヒントに（車道は不要）観月橋再建の検討をお願いしたい。町の見解を問う。

答弁　建設課長

河川法の関係の立場から建設課から回答する。まずは観月橋がなくなった経緯を説明すると小田川河川改修事業、矢掛井堰改築工事により、昨年度完全に橋脚の姿を消した。この流れ橋については、平成13年度から協議を進める中で、工事の着手前の平成17年７月に観月橋の存続に関する要望書を備中県民局へ矢掛町から提出した経緯がある。県からの回答では、観月橋は河川改修の断面内にあり、河川構造令を満たしておらず占用許可もできてないため、新しい井堰の完成時には撤去することとされている。また、流れ橋については占用許可されておらず治水上の問題からも新たな許可申請がされても許可できないと回答がされ、昨年度完全に撤去された。新たに工作物の設置となると河川法による河川区域内における工作物設置基準により建設することになる。このことから新たに施設を設置することは、不可能ではないと判断するが、同質の橋では無理であり、安全・安心の観点から多くの問題が出てくると思う。今後は住民の皆さんや観光客からのニーズがあれば、橋の在り方や事業効果等観光担当課で調査及び検討することになろうかと思う。橋の新設は、ただ単に便利だから、景観がよいからだけの理由では河川法は中々崩せない壁である。

質問②　矢掛商業跡地の活用について現状はバートに貸与しているので管理等課題があると思うが、体育館や運動場を町の施設並みに一般町民に開放できないか？

答弁　総務企画課長

矢掛商業高校跡地については、バートに貸与しており、管理している。町や団体が様々な行事などに活用している。地域振興に資する事業であれば基本的に利用できる。事前にバートに申請することになる。運動場については問題ないが、体育館については消防法の関係で一時的に使用するのは届け出により可能だが、二階部分については定期的に使うとか、一般開放して不特定多数の人が出入りするとなると改修整備が必要となるのでご理解いただきたい。町が所有しているときも同様であった。

提言　観月橋について、撤去の経緯や河川法の問題等から新設は難しいとのことだが、観光政策の観点からなお検討をお願いしたい。矢掛商業跡地については町民が利用しやすいようバート側と協議し町の財産を有効に利用できればと考えるので検討願いたい。

教育・福祉・地域が連携する“まちづくり”

子どもの不登校・若者の引きこもり支援事業先進地視察…議会全員研修

11月16・17日の日程で本年度議会議員全員研修を行いました。研修テーマは、文部科学省の委託事業である『家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業』の実態視察とし、これを全国の自治体に先駆けて実施する愛知県田原市を訪れ研修を行いました。

潜在的にある児童・生徒の不登校や、若者の引きこもりの相談窓口として、教育部局と福祉部局、そして地域のボランティアの方々が協働する体制を基に「支援チーム」を編成していました。これは様々な悩みを話し合える語らいの場を設置することによって諸問題に対処し、特筆する点として『家庭訪問』を行い「信頼感」という太いパイプを築いた上で相談・助言・講習等を通じて包括的に支援するという枠組みでした。参加議員は一様に「ひとに優しいまち創りの重要施策である」と感心しつつ、貴重な参考事例となりました。

また同市内にある道の駅を視察し、運営・サービス・維持管理等これから整備されていく矢掛町の道の駅への参考質疑を活発に行い研修日程を終えました。

《研修》⇨アウトリーチ支援事業の概要など質疑応答を行った。

⇦人に優しいまち創りの参考となる行政施策について聴講。

《道の駅》⇨東海地震による津波に備えて屋上部分には緊急避難場所を設置。

⇦『渥美半島たはらブランド』⇩認定証を添えて特産品を販売

【アウトリーチ】とは？

社会福祉事業などの分野における地域社会への奉仕活動。また事業従事者が心理的なケアを必要とする人のもとへ直接出向き支援に取り組むこと。

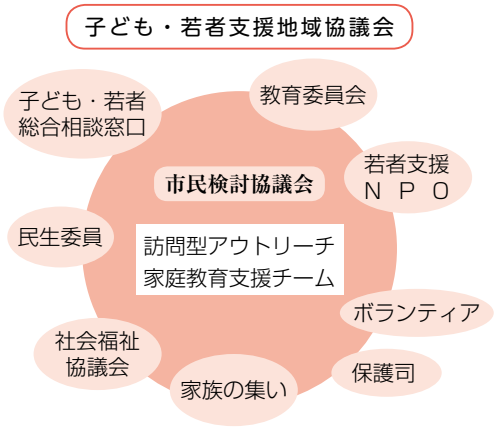

鋭い質問、白熱の討議…本会議視察

他の自治体議会に学び 議会運営委員会 議会改革を推進！

同委員会は、平成28年12月19・20日、議会運営の先進地、京都府久御山町議会を訪問し、定例会特に一般質問を中心に視察研修を行いました。あわせて文化・観光振興の参考として日本遺産に認定された「佐山浜台の茶園」と「流れ橋」の2か所を現地視察しました。

同日本会議終了後、両町議員で情報交換会を行い、議会運営のあり方や常任委員会の機能強化、更には議会広報活動による『議会改革』について質疑応答を行いました。

各々の自治体の運営条件は違っても地方自治に対する思いを確認しあい全日程を終えました。

⇦議会運営について情報交換

⇦日本遺産の茶園、流れ橋を眺める

一般廃棄物の適正処理とリサイクル推進で住み良い地域、環境型社会の構築を果たす！

焼却施設広域化に向けて最新式施設を視察…議会としての着目点は何か？

平成28年度　井原地区清掃施設組合議会―視察研修―

11月24・25日の両日、同組合議会は「ごみ処理施設先進地視察」を兵庫県内2施設でおこなった。両施設ともに**高効率原燃料回収とリサイクル**を行うプラントを併設し、ごみ焼却で得た電気・バイオガスを**施設の電源利用**や**売電**にあてると共に、リサイクルした燃物・不燃物は**再資源化**するなど限られた資源を大切にする**循環型社会**の中核施設の役割を担っていた。

計画中の井笠圏域3市2町広域清掃施設の運用に照らし、各議員からは効率的な処理方式や煤煙排出基準設定値など環境問題についても活発な質問が出された。

○南但広域行政事務組合
・南但クリーンセンター
○猪名川上流広域ごみ処理施設組合
・国崎クリーンセンター

⇦高基準排ガス規制の監視システム。環境対策は万全との事。

⇩最新式の設備でも不燃物の選別には人の手を要する。

ゴミ減量化再資源化の最新機能

⇦右端はメタン発酵槽（発電に利用）

⇧巨大なプラント

ゴミの減量化と再資源化を達成！

循環（リサイクル）・環境保全など、矢掛町『指定ゴミ袋制』運用の根幹をなす施設。次ページ『懇談会』に関連！

⇧　⇨
分別収集された各種資源ゴミの再資源化の機能に付いて説明を受ける。基本的には住民のゴミ分別への協力が必要との事。

高効率化の説明

☆議会傍聴のご案内☆

定例会における本議会や常任委員会はどなたでも傍聴できます。庁舎3階議会事務局で当日受付をして下さい（お子様連れでも傍聴は可能です）。

一般質問は必見！

町民のお声を反映し様々な行政施策に対して質疑応答や提案を行います。

《主な傍聴注意事項》
◆入場定員は本会議場40名また常任委員会は若干名
◆プラカード・カメラ・録音機等器物は持ち込み不可
◆酒気帯びの者は入場不可
◆拍手・発言談論等は不可

☆詳細お問合わせ☆
矢掛町議会事務局
☎（82）1119

表紙 きりえ

備中神楽　松の尾大明神

松の尾さんの味が出したくてチャレンジしました。
守屋雅恵さん

ごみ削減！…具体的な取組みとは?!

～今、私たちができる減量化～【後編】

住民一体となって認識共有！明日の矢掛を創る町民と議会　双方向の懇談会

昨年９月29日に開催した指定ゴミ袋制導入に関する『町民と議会の懇談会』。いよいよ試行期間を迎えて“私たちができる減量化”のテーマに沿った懇談の後編を掲載します（文中敬称略）

ご出席いただいた皆様

矢掛地区…廣井紘一さん
美川地区…坂部康孝さん
三谷地区…川井收治さん
山田地区…横田邦子さん
川面地区…増田典子さん
中川地区…斎藤祐子さん
小田地区…堀　操さん

＊テーマ②＊ゴミの資源化（分別）は…

髙岡　国は減量化を頑張る自治体は補助する。町としてもごみの削減・分別を推進するべき。紙などは分別してリサイクルし有価物に変える。資源化は恩恵を生む。

堀　廃品回収は年に3回ほどなので新聞紙などストックできずついついごみ出しする。状況が許せばあすなろ園さんなどの施設へ預託すれば「助け合いの心」が資源化を後押しするのではないか？

笹井　ごみ処理にかかる町費はかなりの額。今後10年間で減量化をしっかり継続して行くことが必要。廃品回収については子供達も一緒になって行いリサイクル意識を共有すれば良いのではないか。

髙岡　焼却場広域化年次に向けて町担当課としても『分別の強化』をテーマにしている。

＊テーマ③具体的な取組み＊

次に「減量化」を進める上で生ごみの処理に付いては？

斎藤　20年前に生ごみ処理機を購入した。ごみは減る上に肥料化できた。減量化という点で一般家庭での利用促進を図るために助成制度のPRをしっかりとして欲しい。当時は申請方法が繁雑だったが現在はどうなのか？

川上　申請は簡略化されている。購入する機種、処理方法の違う機材と色々あるが生ごみ処理機は50％（上限2万円迄）が補助される。

コンポスト・エコペールは生ゴミ減量化に有効か…

増田　食材生ごみはコンポストとエコペールで処理しており一般可燃物として出していない。虫や臭いが出たらぼかしやEM菌を入れて対応している。可燃の約30％が野菜くず。岡山市では残り物（野菜）を食材としてリメイクする冊子を発行した。食品ロスを考えて、楽しみながら減量化を出来たらと思う。

花川　コンポストやエコペールは街なかの世帯では使いづらい環境もあり宅地の密集している地域での生ごみ減量化策は必要かもしれない。

横田　10年ほど前に補助金もいただき生ごみ処理機を購入した。大量処理ができないので使い勝手が悪く使わなくなった。堆肥化もいいと思うが畑が肥沃になりモグラが増えて栽培していた野菜に被害が出たとも聞いた。

川井　いかに減量化して行くかが問題。1年目は良いだろうが以後が心配だ。減量化を数値で表してもらいたい。指定袋に入れていないごみが出された場合の対応など方策を考えていただきたい。

＊更に具体的な取り組みは＊

髙岡　そういった場合は配給されたボランティア袋を利用して町内会が対応とのこと。

坂部　買い物イコールごみ。店で処理（リサイクル）できないかとも思うが、町全体で考えて行けたらと考える。何がリサイクルでき、どこへ持って行けるのか？詳細資料があれば助かる。マイバック持参などの工夫も必要。

髙岡　新たな冊子作成の予算も付いており各戸に配布する。

廣井　各家庭でごみを出さない工夫が必要。余った食材を上手に使いきる。分別・項目別を記したプレートなどをゴミステーションに掲示するとか色々なアイデアを担当課は募集したらどうか？

青江　担当課に伝える。

町びとの声を聞く

試行迎えた「指定ゴミ袋制」

焼却場広域化をにらんで

分別の徹底で資源化(有価物)を図るために

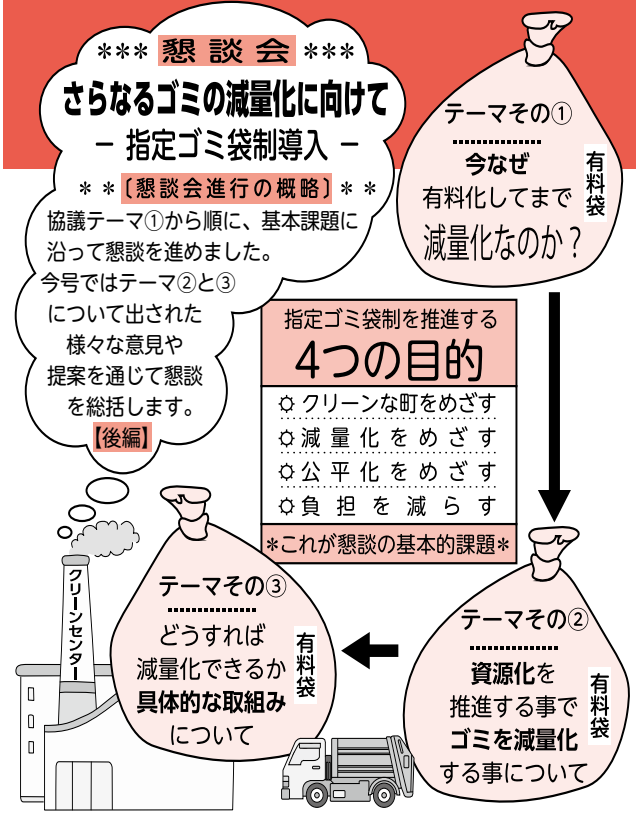

横田　指定袋制が始まると変な出し方はできないという意識改革が分別や減量化につながる。徳島県上勝町の34分別までは出来ないが分別の種類を増やしたらどうか？

高岡　分別した資源ゴミの搬入先が少ない上、搬入費用も高いので分別品目を増やすのでは無く、生ゴミの水切りや少ない分別品目を継続して徹底的に行うことが重要。

山野　ゴミに責任を持つように袋に名前を書いてごみ出しをしている。きまりを守ると言うお互いの意識共有に役立っている。資源化ゴミは指定袋を使わなくてもよいのでこういったルールを町内会単位で作ったら良いのでは。

増田　可燃ゴミの約70%は紙と思う。牛乳パックなど資源化できる物の回収ボックスを公民館に設置してはどうか？

高岡　公民館の回収ボックス設置は運営上難しいだろう。

斎藤　指定ゴミ袋制について出前講座などで説明を行っていくとのことだが興味を持っている人しか行かないかも？学校の参観日に親子で一緒にこの問題に対して授業すれば効果があるのでは？また新聞や雑誌を入れる袋があればと思うが？

青江　幅広い年代への説明はいいアイデア。紙の袋の件は資源化処理の都合で紐でくくって出すようお願いしているとのこと。

廣井　盆踊りなど地域で行うイベントで出る可燃ゴミはボランティア袋支給の対象にしていただきたいが？

高岡　イベントなので基本的に配給の対象にはならない。

坂部　資源化の推進はある程度、分別項目を増やすしかないのでは？ただし分別が負担になって後退しないよう注意が必要。指定袋自体に分別・資源化の宣伝も必要。

＊無価物から有価物へ転換！

堀　牛乳パックなど資源ゴミとして分別を進める。何が有価物となるか教えてほしい。小さい事から取組む。

川井　ゴミ袋有料化のデメリットとしては不法投棄や野焼きだろう。それには行政対応を充分考えるべきだ。

増田　剪定や草取りでのゴミは普通の袋でもいいのか？このあたりを考えて行く必要がある。

―懇談会まとめ―

高岡　町は計画に沿って有料指定ゴミ袋制導入に舵をきりました。結果が出るのは10年後でしょう。その平成37年には3市2町による広域清掃施設運営が始まり、それぞれの市町に負担金が課せられる…つまりゴミ処理に関する費用が過重に発生します。

＊町民の利益とは…なに？＊

現行の井原市・矢掛町の焼却場運営では人件費3割負担は議員割(矢掛町3名・井原市7名)で、施設使用料7割は市・町それぞれの搬入量で決めています。広域化をにらみ将来の負担軽減を期して今からゴミ削減に取り組み、町民一人一人が今できるゴミ減量化への意識改革を進めて行く第一歩それが『指定ゴミ袋制』と捉えます。官民一体でゴミ削減！

笹井副議長挨拶
様々なご意見を戴き感謝します。皆様のお声はしっかり行政へと届けて参ります。

こころ音（ね）

回顧　私の足跡

矢掛町議会議員　守屋正晴

矢掛町では平成17年3月、いわゆる平成の大合併では単独町政を決断しました。

当時山岡前町長と16人の議員で総務省へ直接国の考えを聞きに行ったり、合併を行う町・しない町それぞれに研修に行き協議を重ねました。当初は美星町との合併を進めましたが不調に終わり、井笠地区2市7町合併、井原・芳井・美星との1市3町合併、倉敷・真備との1市2町合併、また非公式には笠岡市議会議長からの打診もありましたが、最終的に「単独町政」を選択しました。その後地方自治尊重の時代到来と共に、本町議会も平成18年の改選時、自ら行財政改革の一環として議員定数を4名減らし12名とした事や、平成21年には「過疎地域」の指定を受けたことなどにより『小さな町でも個性と魅力あるまちづくりが出来る』ことが分りました。今となって本当に合併しなくて良かったと思っています。この大変革の時に議長職を以って自身が係われたことは、今振り返って苦しく辛いことがあったものの、私の議員人生の中で最も誇りに思える事です。みんなの故郷やかげ、永遠なれ…。

議会日誌

【11月】

2日	井笠地区農業共済事務組合
8日	水道事業運営委員会
11日	広報編集委員会 岡山県西部衛生施設組合議会
12日	小学校学芸会（山田・川面）
13日	第41回大名行列
14日	備中地区3町議会連絡協議会
15日	京都府久御山町議会視察来町
16日	議会全員視察研修（～17）
19日	小学校学芸会 （矢掛・美川・三谷・中川・小田）
21日	議会全員協議会・議会運営委員会 町社会福祉協議会理事会・評議員会
23日	矢掛寮文化祭
24日	井原地区清掃施設組合議会視察研修（～25）
25日	2市1町首長・正副議長会
26日	クリンゲルＹＡＫＡＧＥオータムコンサート
27日	第16回自然薯まつり＆収穫祭
28日	広報編集委員会
29日	議会全員協議会

【12月】

1日	産業福祉常任委員会現地視察 （矢掛保育園・育成牧場）
2日	議会全員協議会
6日	平成28年度第5回矢掛町議会 第4回定例会「発議・採決」「提案説明」
7日	第4回定例会「一般質問6名」
8日	第4回定例会「付託」
9日	総務文教常任委員会「付託審議」 産業福祉常任委員会「付託審議」
12日	予算決算常任委員会「付託審議」
14日	第4回定例会「常任委員長報告・採決」 議会全員協議会
18日	第18回山ノ上干柿まつり 第19回ふれあい音楽祭
19日	議会運営委員会視察研修（～20）
21日	井原地区消防組合議会 井原地区清掃施設組合議会
26日	議会全員協議会

ごきんじょで“近助”　■■コラム■■

テレビや雑誌などでおなじみの防災アドバイザー山村武彦氏の講演『地方自治体における防災・危機管理』を議員全員で受講した。氏が言われるには「火を消す訓練の前に火を出さない準備と訓練、避難訓練の前に自分の命を守る判断や行動訓練こそが実は必要」とのことであった。高齢化社会が進むなか、大切なのは『自助・共助・**近助**』であり向こう三軒両隣の『**防災隣組**』の意識だと力強く述べられた。個人情報云々が取り沙汰されるが、いざ災害が起きたぎりぎりの状況では町内会お隣り近所の助け合いこそが必要とのこと『**自主防災組織**』の立ち上げが災害が少ないがゆえに防災意識の希薄な我が町やかげでも、今急がれる…。

⇧防災アドバイザー 山村武彦氏

⇦研修会の様子

編集後記

昨年5月17日発行の議会だより第1号編集後記で『議会広報発刊は議会改革への大きな前進』と位置づけ、自治体運営の一翼を担う大切さと、その責任の重さを「町民の方々との双方向性の中で問い続けていきたい」という強い思いで、本紙はスタートしました。

広報編集委員として日々怠ることなく自ら足を運び、汗を流して記事の作成・編成を行うことは、議会人として成長する絶好の機会となりました…それから「あッ」という間に「**申年**」が過ぎ、本年「**酉年**」を迎え、怠惰気楽に流されず明朗で気配りがあり、分かり易く読みやすい広報紙を目指して委員会一同取り組んでいきます。

（K・T）

□編集／矢掛町議会広報編集委員会（議会事務局）
（役場専用）〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛3018 ☎0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
□発行／矢掛町議会　□発行責任者／矢掛町議会議長　江尻健二